

人事行政の運営などを公表します

職員数や給与に関する状況など

人事行政の透明性を高め、市政への理解と信頼を得られるよう、市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、職員の給与や定数管理の状況のあらましを公表します。詳しい内容は市公式ウェブサイトをご覧ください。

人事課
☎995-1806

1. 職員数に関する状況

部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区分	部門	一般部門										特別行政部門			公営企業などの会計部門				合計
		議会	企画総務	税務	民生	衛生	労働	農林水産	商工	土木	計	教育	消防	計	水道	下水道	その他	計	
平成 28 年度		4	84	21	67	41	1	9	4	40	271	55	74	129	8	5	17	30	430
平成 29 年度		4	82	20	68	40	1	8	4	39	266	56	2	58	7	6	15	28	352
対前年増減数		0	▲2	▲1	1	▲1	0	▲1	0	▲1	▲5	1	▲72	▲71	▲1	1	▲2	▲2	▲78

※職員数は一般職の職員数で、地方公務員の身分を持つ休職者・派遣職員などを含みます。臨時・非常勤職員は除きます。

2. 職員の給与に関する状況

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成 29 年 1 月 1 日)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	平成 27 年度の 人件費率
平成 28 年度	52,711 人	212 億 4,962 万 3,000 円	34 億 9,655 万 8,000 円	16.5%	15.9%

②職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たりの 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成 28 年度	400 人	15 億 3,333 万 8,000 円	4 億 6,051 万 8,000 円	6 億 1,309 万円	26 億 694 万 6,000 円	651 万 8,000 円

③職員の平均年齢、給料月額などの状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	学歴	初任給	経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 30 年
一般行政職	41.1 歳	32 万 4,239 円	大学卒	18 万 4,800 円	26 万 3,075 円	37 万 4,000 円	41 万 3,867 円
			高校卒	15 万 500 円	—	—	37 万 4,600 円
技能労務職	51.4 歳	36 万 9,520 円	高校卒	15 万 500 円	—	—	37 万 1,483 円

※平均給料月額とは、各職種の職員の基本給の平均です。

※経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数のことです。

3. 職員の手当に関する状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

①期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.225 月分	0.85 月分	2.075 月分
12 月期	1.375 月分	0.85 月分	2.225 月分
合計	2.6 月分	1.7 月分	4.3 月分

②退職手当

区分	自己都合	応募認定・定年・任期満了
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度	49.59 月分	49.59 月分

③地域手当 支給率 7 %

1 人当たり平均支給年額 27 万 8,163 円

④特殊勤務手当 18 種類

1 人当たり平均支給年額 3 万 6,790 円

⑤その他手当

扶養手当、住居手当、通勤手当など

4. 特別職の給与などに関する状況

(平成 29 年 4 月 1 日現在)

		月額	期末手当の支給割合	
給与	市長	82 万円	(6 月期) 2.025 月分	(12 月期) 2.175 月分
	副市長	66 万円		
	教育長	63 万円		
報酬	議長	38 万円	(6 月期) 1.75 月分	(12 月期) 1.8 月分
	副議長	34 万円		
	議員	32 万円		

5. 分限と懲戒処分に関する状況

(平成 28 年度)

①分限処分者数 3 人

※職員がその職務を十分果たしえない場合などに行う処分です。

②懲戒処分者数 3 人

※職員の一定の服務義務違反に対して、道義的責任を問う処分です。

6. 福祉と利益の保護に関する状況

共済組合では、大きく分けて 3 つの事業を行っています。

事業	内容
短期給付事業	職員とその家族の病気、けが、出産、死亡などに対して必要な給付を行う。
長期給付事業	職員の退職、障がい、死亡に対して年金・一時金の給付を行う。
福祉事業	健康の保持増進事業や住宅資金の貸し付けなどを行う。

市では、職員の厚生活動事業を行っているほか、職員の任意による互助組織の職員互助会を組織し、文化事業や体育事業、職員の健康増進事業に対しての助成などを行っています。

7. 研修と勤務成績の評定に関する状況

昨年度、延べ 745 人が参加しました。

研修	内容	参加人数
職階ごとの研修	新規採用職員・主査・管理者などに分けて実施	191 人
専門研修	研修、法令・個々の能力開発・教養などを実施	444 人
派遣研修	県自治研修所・市町村アカデミーなどの研修機関で実施	91 人
自主研修	自己啓発支援研修・自主研究グループなどを実施	19 人

人事評価については、人材育成型の人事評価制度を導入しています。課長以上の職員は、評価結果を勤勉手当に反映しています。

8. 勤務時間とその他の勤務条件に関する状況

①一般職員の勤務時間の状況

勤務時間／7 時間 45 分 (8 時 30 分～17 時 15 分)

休憩時間／12 時～13 時

②年次有給休暇の使用状況 (平成 28 年)

1 人当たり／8 日と 2 時間

③育児休業と部分休業の取得者数の状況 (平成 28 年度)

育児休業／女性 6 人

部分休業／0 人

※平成 28 年度に新たに育児休業と部分休業を取得した人数です。